

第七回荒川区基本構想審議会 議事録

[日 時] 平成 18 年 8 月 31 日 (木) 午後 2 時～5 時

[場 所] サンパール荒川 5 階 末広

[出席委員] 阿久戸会長、香川委員、二神委員、惠委員、大和田委員、岡本委員、
澤野委員、中村委員、福田委員、茂木委員、竹内(捷)委員、萩野委員、
志村委員、相馬委員、三嶋委員

- [次 第]
- 1 開会
 - 2 分野別課題の検討 総括審議②
 - 3 次回開催日時・検討項目等
 - 4 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 7 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきます。

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。議事に入ります前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。本日お配りした資料でございますが、まず一番上に、第 7 回荒川区基本構想審議会次第というのがございます。その下でございますが、資料の 1 と致しまして、これまでの審議会での意見を分野別にまとめたものがございます。分野別課題の意見集約という形で書いてございます。こちらにつきましては、基本的に前回の第 6 回審議会でお配りしたものと同じでございますが、前回の意見を付け加えております。付け加えた意見につきましては、アンダーラインを引いてございます。例えば 1 ページを御覧いただきたいと思いますが、1 ページの左、総論のところでございますが、各委員の意見のところ、上から 3 番目、4 番目にアンダーラインが引いてございますが、この部分が前回の意見を受けまして新たに追加した部分でございます。資料の 1 につきましては、全部で 6 ページございます。その後でございますが、資料の 2 という形で、荒川区の将来像とその実現に向けた取組についてという資料でございます。こちらの方は、総論の論点をまとめたものがございます。審議の内容を限定するものではございませんが、参考ということで、お配りしているものがございます。資料 2 の後ろに付けておりますものが、参考でございますが、前回お配りしたものと同様、区政改革懇談会の意見をまとめたものがございます。その資料が全部で 4 枚ございます。最後でございますが、資料 3 という形で審議会のスケジュール案、起草委員会のスケジュール案でございます。後ほど説明させていただきます。また、その上

に櫻井委員、竹内一委員、萩野委員から、別紙のとおり、御意見を文書で頂いておりますので、併せてお配りしております。本日、御欠席を御連絡いただいております委員の方でございますが、寺前会長職務代理、今井委員、大石委員、櫻井委員、竹内一委員、藤岡委員、藤川委員、鈴木委員の8名でございます。それでは、会長、進行をよろしくお願い致します。

会長： 前回に引き続きまして、総括審議を行います。当初は、この統括審議は1回の予定でございましたけれど、やはり十分に審議時間を取る必要があると考えまして、2回に致しました。本日の審議時間は、更に1時間長く取りまして、3時間を予定しております。前回にも申し上げましたけれども、できる限り全員から、やや総花的になろうとも、意見を結集致しまして、そして次の段階で絞り込んでいくという流れとなっております。しかし、今日、できる限り審議を尽くしたいと思っておりますので、御協力方お願い致します。本日、西川区長に御出席いただいておりますので、ごあいさつを賜ればと存じます。

区長： 残暑の中、通常とは異なりまして、昼間の大変お忙しいお時間をお割きいただきまして、諸先生方にはいつもながら御熱心に御参加をいただきますことを、心からお礼を申し上げたいと思っております。昨日のことでございますが、日本経済新聞社の肝入りで、公の会計、公会計改革シンポジウムというものが、学者や国会議員や私ども自治体の首長が出まして、3部の構成で記念講演やシンポジウムが日本経済新聞社の大ホールで開催されました。大変地味な公会計の改革、すなわち明治以来又は昭和23年の自治法制定以来の単式簿記、現金主義という、家計簿や小遣い帳と同じような形式のものを、複式簿記、発生主義というものに、東京都はこの4月から導入したわけでございますけれども、大変、地方自治としては馴染みの薄い、また煩瑣な、ある意味では会計原則も含めた大改革を、コンピュータ導入など、いろいろコストも掛かることをテーマに議論がありました。そういう中で、私ども5人の首長がシンポジウムを開いたわけでありまして、4時間にわたる大変長いプログラムを、600の方が本当に熱心にお聞きをいただいて、地方自治経営に対する関心の強さ、特に北海道夕張市の、企業で言えば倒産に類する夕張ショックというものを受けてのことでもございまして、自治体経営というものに対して世間の目がいろいろな意味で注がれているという実感を持って帰ってまいりました。本日、取りまとめの2回目を御審議いただくわけでございますが、そういう大勢の、ここに参加はしておりませんが、関心ある区民、関係の皆さんの目が、この審議にも注がれているのではないかと思う次第でございます。素晴らしい成果を、是非、区のために出していただきますよう、切にお願い申し上げまして、お礼方々あいさつに代えさせていただきます。今日は、本当にありがとうございました。

分野別課題の検討 総括審議②

会長： ありがとうございました。それでは早速、議事に入らせていただきます。前回に引

き続き総括審議を行います。前回は産業・観光及び街づくりの審議まで終わりました。教育・文化に入ったところで終わりました。教育・文化の続きから審議を進めていきたいと思えます。残りの子育て・健康・福祉・環境、防災・防犯・コミュニティについて、順次、審議を進めてまいりたいと思えます。さらに、各分野の議論の後、本日は後半のちょうど半分の時間を考えて、総論に関しましても議論を重ねてまいりたいと思えます。各論審議につきましては、そういうわけで、1時間程度を目安に集中して絞り込んでいきたいと思えます。

それではまず、教育・文化についてでございますが、横長の資料1の3ページのところに、前回にも御発言いただいた方々の文章を、アンダーラインを事務局で付加していただきましたけれども、総論として、教育は学校だけではなく地域社会全体で支えることが重要であるということ。それから文化につきましては、時代に合った文化の継承・振興を進めていくことが重要であるということですね。細かい点は朗読致しませんけれども、この点につきまして、絞り込みを図る意味で、特にこの点を強調してはどうだろうか、この点を最優先にしてはどうだろうか、あるいはここで書いていただいていますけれども、抜けている重要なポイントがあるのではないだろうか、そうした辺りで御意見を頂戴できればと思えます。あと、大項目で4項目ございますから、大体15分か20分くらいで、委員の先生方の積極的な御意見を頂戴致したいと思えます。いかがでございますでしょうか。今回御欠席の櫻井委員の御意見が教育・文化に関わる御指摘でございますので、拝見させていただきたいと思えます。飛ばし読みを致しますので、資料を御覧いただきたいと思えます。

荒川区の街づくりは、街の発展を考えることが大切であります。その意味におきましても、産業クラスターの構想は、産業面のみならず、あらゆる分野への影響力が期待でき、世界を視野に入れた展開が必要であることが理解できることから、区民の共感も得られる施策であろうと存じております。

私の所属した区政改革懇談会の世代別、役割別の区分けされた6つのグループから出された意見報告書の中に細かい提案等もあり、コーディネータの方々を通して、意見集約をしていただきたいと存じております。

前回、中村委員・岡本委員・恵委員の御意見とも重複する部分があるかとは存じますが、私見を述べさせていただきます。西川区長になられてから、いろいろなプロジェクト、特に新しい区民サービスが次々と実施に移されております。しかし、区民の多くの方は余り関心がないのか知っていないことが多いように思えます。これは区のPR不足というより、広報手段や情報伝達のシステムにも多少一考を要するものと思えます。

20世紀は物の時代、21世紀は心の時代とも言われております。こうした背景の中、区行政サイドからはこれ以上、物による金によるサービスを控え、郷土愛を加味した心のサービスの充実によって、行政・地域・区民が一体となって住み心地良い豊かな荒川区にしていく知恵を示していく必要があります。そのためには、今の区の財政の中で、行政がどれだけ努力しているのか、区民と一緒にあって少しでも良くしていきましょう、という働き掛けが必要であると存じます。

しかし、サービスを受けている区民の側の心の問題が障害になると予想されます。そこで、これからは社会教育の分野と存じますが、心の健康を保持育成していくことに時間を掛け、根気良く働き掛けていく必要があります。

私は宗教の専門家ではありませんが、私が校長を勤める専門学校では「心身ともに健康な思いやりのある歯科衛生士」を養成することを教育目標の一つにしておりませんが、私の関係する団体に常に呼びかけをしておりますので、一端を紹介させていただきます。

- 謙虚・素直・感謝の心を育てよう！
- もったいない・ありがとうの心を育てよう！
- 心に栄養を与え、心の健康の保持増進をはかりましょう！

心の健康を害する原因である不平・不満をなくす努力をすること、それは過保護・依頼心をなくすことでもあります。区民が自立的に心の健康を良くする努力をするよう仕向けていくもの社会教育の役割であろうと存じます。

20万区民がもったいない、ありがとうの良質な心を育て合って、住み良い豊かな荒川区になっていくことを願います。

貴重な御意見を頂戴しております。私自身、告白致しますと、このお手伝いをさせていただく前に、区報は余り読んでいませんでした。しかし、区報を読むようになりましてから、区がこんなによくやっておられるのだ、もちろんまだまだとは思いますが、いろいろ御意見もあるとは思いますが、かなり全力投球でやっておられることも知りました。区のPR不足というより、ということもありますけれども、何とか自立的に区民がもっと踏み込んで荒川区をどうするかという心、それからまた、自立を助けていくような方向、それからまた櫻井委員がおっしゃるような、広報手段・情報伝達のシステム改善に更なる一考があるかどうか、こうしたところを参考にしたいと思えます。いかがでございましょうか。教育・文化、心の教育ということを強調しておられますね。香川委員、いかがでございましょうか。教育・文化につきまして、ここを更に強調した方が良いなど、何かありましたら。

香川委員：私自身は豊島区におりますけれども、区報を見るのは、ごみを集める日程表など色の付いた紙が出たときは、必ずそれを取っておいて隅々まで見ますけれども、そうでないときは余り見ないということで、少し反省してしまいました。そういうものをよく見るということも大事ですし、それを読むことによって、あるいはそこに投書したり何かすることでプラスになることがある。区の考えていることを、ついでにと言っては何ですが、見る機会は多くなると思えます。義務教育が大事なわけですが、こちらは学校給食などもきちんとしていらっしゃいますが、あれを是非守っていただいて、そうしたところから、いわゆるマナーや食事に対する感謝など、今ちょうど食育がやかましく言われておりますけれども、そうしたところから、今家庭でとても抜けている、昔なら家庭で教えたようなことをきちんと覚えていったら良いかなということは考えております。

会長：ありがとうございます。この教育・文化に限定して、委員の先生方、集中していただきたいと思えますけれども、この地域社会全体で教育を支える具体的な体制と

して、どういうことが考えられるかですね。二神委員、いかがでしょうか。

二神委員：これまで委員の先生方からいろいろ意見が出されて、大体この領域については、カバーされているのではないかと思いますけれども、それで今、阿久戸先生がおっしゃられた、地域社会全体で教育を支えるというときに、その各論として学校教育と生涯学習・スポーツとなっていて、柱が大きく2つになっているのですが、あるいはまだあるのかもしれないと思います。これは他の、例えば、子育て辺りとも絡んだりということもあるのかもしれませんが、例えば、家庭教育というのものもあるかもしれないと思っています。しかし、せっかくここまで来て、柱を2つ立てていますから、もし、そういう家庭的な問題が出てきたとしても、何とかこの2つのどこかに入れるとか、職業教育みたいなものもあるかもしれないと思ったりしますが、この辺りは産業のところに出てきていたような気がします。こういう教育を、基本構想で、やはり全部カバーするのは無理ではないかという気がします。もし、家庭教育や職業教育辺りで、これはというのがあればどこかに入れたら良いかなというのが私の意見でございます。

会長：ありがとうございました。荒川区の良さとして、もともと良きコミュニティの素材があると思いますので、それを生かしていくような仕方、しかし、新しい核家族が大勢マンション等に住民として入ってこられるということ、そういう大きな変動期に入るわけですが、その中で、若いお父さんお母さんや、そういう家庭を大事にした教育というものを、学校はやはり児童、生徒ということに限定されますけれど、親御さんへの教育あるいは社会教育、キャリア教育、そういうモチーフがもう少し入っても良いのではないかと。総論の方で地域社会全体で支えることが重要であるとありますが、各論の方では学校教育とスポーツに限定された形ですが、生涯学習の項目はありますけれども、二神先生が言われた職業教育や家庭教育が、各論でどこかに何らかの形で出てくると、総論としっかり合ってくるのではないと思うわけです。中村委員、職業教育の重要性をおっしゃっていただいたことがありますけれども、もし何か付け加えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

中村委員：私どもは専門学校関係に携わっているものですが、例えば、私どもの学校に入学してくる子どもたちというのは、大体が共通の方向付けで入ってきている子どもたちが多いわけです。ただ高校のときに大学に入るという、目標に向かって多くの生徒は勉強している。しかし、大学を終わったら何をやりたいのか、これからの人生をどう自分を築いていくか、社会にどう尽くしていくか、そういう根本的な考え方が欠けているような感じがします。ですから、大学を出て就職をして、何をやるかというときに、自分に合っているとか合っていないとか、自分で決めかねているわけです。実際は自分の好き嫌いで職業を選択している。自分が生きていくということを基本的に考える、あるいは地域を構成していくということを考えますと、働くことの考えに甘さがあるのではないのかということを感じます。社会の中で自立していくということは、自分自身がこれからどうやって生きていくのか、職業の在り方、あるいは働くということの考え方、そういうものを中学校なり小学校から職業教育を採り入れる必要がある。前回にも書いたものを会長にお送りしたのです

けれども、昔は親の背中を見て育つことがございましたが、最近は親の背中を見て、何をやっているのかと思う子どもが多いわけです。そういうことを考えますと、やはり小学・中学・高校等で職業教育の重要性が増してくるのではないのでしょうか。特に、小学校辺りからやっていく必要があると特に感じています。

会長：それは荒川区でできると思います。

中村委員：これはできると思います。最近では、例えば荒川区の中学からも、体験学習ということで学校の方に来る中学もございます。私どもの方から、そういうような体験学習というのか、総合学習ということなのか、少しそのところが私もよくわかりませんが、学校の方に私どもの職員が行きまして、理容や美容はこういう形でこういうことを勉強して、社会にこういうふうに使っているのですよと、そういうことを教えに行っています。そういうことが全てとまではいなくても、職業の幾つかを実際に中学の方へ行くなり、あるいは中学生が来るなりして、交流を深めていくことによって、職業の理解が深まるのではないかということを感じます。

会長：ありがとうございました。荒川区の場合、実は事務局の何人かの方とお話したことがあります。経済問題、産業政策問題のときには、職住接近的でない大規模経営的な資本が入ってくる中で、昼に働く方と夜に住む方が違うという問題があり得るのです。しかし、一方、荒川区の伝統的な良さというのは、自営業の跡継ぎということもかなり根強く行われており、そのことを大切にしていこうとすることがあるとすると、バトンタッチを職業教育、家庭教育の中でどのように支援するかというモチーフは、荒川区の特徴になり得るだろうと思います。ということで、この小学校・中学校レベルでの、例えば働くことの尊さや、それから専門化した技術的にかなり優れた方の継承と言いますか、尊重と言いますか、そういった点を入れていくことは、中小企業の方々の保護にもなるし、荒川区の特徴にもなり得るだろうと思います。そうした辺りは、モチーフとして起草委員会で少し触れていただいてはどうだろうかという点が一つ。それからもう一つは、ここに触れられていないことに後で気付いたのですけれど、私が一度発言したことがあるかと思いますが、文化のところで、中国の大連市でしょうか、あるいはアメリカ、ヨーロッパなど異文化交流に、荒川区の場合はかなり先陣を切って交流が進められており、荒川区にはたくさんの方のいわゆる在日の方がおられて、その方々を温かく迎えてきた。そういう経緯があるとすれば、異文化交流的なモチーフ、それから、英語だけではありませんけれども、異文化交流の場合に、英語教育を良い仕方で、荒川区の良さを更に守っていくというモチーフもあるのではないかと思います。昨日、ある会で、藤田部長が、以前教育委員会に携わっておられた今も続いているプロジェクトについて、少し御紹介いただけますか。恐縮です。会長職権で申し訳ないですけれども。

管理部長：今、管理部長をしている藤田でございます。2年前、教育委員会次長をしていたときのことを、阿久戸会長がおっしゃられましたので、少し発言させていただきます。荒川区では、小学校の子どもたちが、将来、国際的な活躍をしたり、また日本に様々な国から人々が来たときに、そこに伍して交流できるような基礎的な語学力を付けていきたいということから、英語教育が始まりました。ただ、現実には、

英語教育というのは、中学校からということになっていますから、小学校の英語教育というのはどうすれば良いのだろうか、全く手探りの状態でした。それで、幾つかの自治体の学校が文科省の研究開発校を受けて、独自に取り組んでいた事例はありますけれども、荒川区の場合には区全体が特区申請をしまして、英語教育に取り組み始めたところです。先週、西川区長に到着式に出ていただいたのですが、英語教育の一環として、夏の行事としてワールドスクールというものを開催しまして、外国の人たちと一緒に4泊5日の合宿をする。その中で、文化交流もありますし、言葉で交流するというのもあるということで、小学校6年生が150名くらい、清里へ行ってまいりました。やはり日常の英語教育もそうですし、ワールドスクールといった行事をも通して、子どもたちが相当開かれた、それからまた興味を抱きながら外国の人とも接する、そういう効果が出てきたと思っています。後一つは、小学校で2年間英語を学んだ子どもたちが、今、中学に進んでいます。荒川区では中学生全員の学力調査を区で実施しまして、どれだけ基礎的な力が付けられたかを確認していくやり方をしています。今まで中学生は英語が苦手でした。余り良い成績が取れていなかったのですが、去年の2月に実施しました学力調査の中で、中学校1年生がそれまでに比べて5ポイント以上、成績が上がっているのです。これは、子どもたちが小学校から英語に接することによって、基礎的な力が少しずつ付いた結果かなと思っています。今まだ模索の中でやっているというのが現状です。発言が長くなりまして申し訳ございません。

会長：ありがとうございました。教育に関しましては、学校だけでなく地域社会全体で教育を支えることが重要であるという、そういう構想がやはり重要であると思います。それを支える各論ということで、学校教育における働く価値と言いましょか、職業教育との関連で強調していくこと、それから、生涯学習に加えて、家庭教育、若い御両親様への教育的な区であるという体制をどういうふうにするか、スポーツはもちろんでございます。そして、今度は文化と関連させた教育で言いますと、異文化交流ということでの早期英語教育、今、藤田さんがおっしゃられたことなども努力の一つでありますけれども、それを加えていけば、古き良き荒川区と同時に新しく変わり得る、決して閉鎖的保守的伝統的なものだけでなく、開かれて、更に伝統的な荒川区の良さが展開していけるような体制にもなっていくのではないかと思います。文化については、基本的に既に国内外の交流が活発になっております。それで、地域文化、自国文化に対する理解を深めることが重要である。そして、異文化に対する尊敬心も大切であるということも強調すべきところであろうと思います。茂木委員、どうぞ。

茂木委員：教育・文化もそろそろ終わりのようですので、手短に申し上げたいと思います。社会教育の部分に入るのかと思うのですが、荒川区もずっと努力はされていただいておりますが、青年と言われる部分、高校生からその少し上の部分のことがいかなものかと。もう少しその辺の部分にも力を注いで、将来を担う青年を育てるというような観点の考え方も少し織り込んでいただきたいと思います。それと、文化の方では芸術と言われる部分、音楽や絵画の部分、子どものうちから本物の良

いものに触れ合う機会を是非増やしていただきたいと、そういうような部分も少し織り込んでいただければと思います。

会長：高等学校以上は、いわゆる義務教育ではなくなるわけですね。ですから、そういう意味では、一般、民間レベルでの教育を側面から支援していくということがあると同時に、家庭教育と同じように、やはり、区として良いイメージを持って、青少年教育についても、いわゆる健全で、働く価値ということも含めたモチーフを入れていくということになりますね。それから、もちろん文化は芸術を含むわけですが、荒川区の多くの人間国宝的な方々やそれに類する方々もおられますし、芸術としての文化遺産もたくさんありますし、それから、音楽のような目に見えない芸術というものも、芸術を親しむ方々がこの区に更に住むことは、それこそやはり、幸福を実感していくことになると思いますので、そのモチーフも入れていきましょう。よろしいでしょうか。

香川委員：実は、私どもの方は、生涯学習で社会通信教育をやったり、家庭料理技能検定をやったり、文部科学省もやっているのですけれど、先ほどは、介護食士の免状を出してまいりました。そのような肩書きの付くような勉強というか、何々を習ったという証明みたいなもの、卒業証書のようなものがあると、そういうのを取ろうということで、一種の達成感というか、目標に向けて皆さん努力なさるように思います。例えば、どこかの地域では、こちらでもそうしていらしたかと思うのですけれども、老人大学の卒業証書や、あるいは男性の食事の教室の卒業証書などがあったり、この間、子どもたちのお菓子の選手権というような審査を致しまして、小学生ばかりだったので、あれを見ますと、家族が一致して、子どもに一生懸命になって、家族ぐるみで必死になってお菓子の勉強をして、子どもが一人できるようにして中央に送り出すなど、そういうようなことを見ますと、あれだけ集中して、何かを一生懸命やることは前向きに勉強していくということで達成感のある、例えば免状や資格が出る、コンクール等の入賞になるなど、そうしたものがあっても一つの生涯教育の一貫ではないかと。ただ、私どもが社会通信教育で時々がっかりするのは、文部科学省の認定ですけども、地域によっては公的な建物を使わせていただけないということがあったりするので、そういうのはもっとどんどんやりやすいようにしていただく、そういう場を提供していただくとする気のある方がやりやすいかなと思ったりします。それから、私ども、簡単ですけども、3泊4日くらいのキャンプを学生の入学時にさせるのですけれども、それで、キャンプに関する最もプリミティブな資格が取れる訓練をするわけですね。そうすると、それがきっかけで、今度は子どもたちが行くようなところにヘルパーとしてついて行こうという気持ちになって、そちらの方に前向きになることがあるから、社会教育的な意味がありそうな気が致します。それから、地域として、いろいろなところでお祭りのようなことをやっておりますね、踊りであるとか歌の会であるとか、そうしたものがあると、皆で共同して仲良く一つの出し物をしたり、あるいは練習をすることで仲良くなって行って、地域がまとまってくるかもしれない。荒川区は何かあるかどうかよくは存じませんが、何かそのようなもので、周りの方々と交流しな

がら、自分たちの何かできるもの、例えば、伝統的な職業についても、何かを細工するような教室を時々やって、ベテランの方に来て教えていただいて、そうすると何日間勉強したとか、何々ができるようになりましたというような、簡単な紙切れでも良いから証明を出してあげると、それを目標にして、更にそこに興味を持ったら、それから一生懸命にそれに取り掛かる人が出てくるかもしれない。というような、いわば目標を持つような形の社会教育をなさるのはいかがでしょうか。

会長：ありがとうございました。経済政策のところでも、一般論だけではなくて目標数値を設けたらどうかという委員の御意見もあったわけですし、その各論の更にまた具体的な数値あるいは個別的なところは、年度ごとに更に付け加えていただくことになると思いますけれども。今、香川委員がおっしゃられた方向性は誠にそのとおりでと思っています。その方向で、職業教育あるいはボランティア的な地域貢献的なプロジェクトを荒川区として大いに奨励し、参加を呼びかけていくということを入れていってはどうだろうか、というお話でございますね。相馬委員、どうぞ。

相馬委員：前は失礼してしまって申し訳ありませんでした。教育ですが、今、子どもたちの毎日大変悲惨な事件等を繰り返し聞いているわけですが、やはり、学校も家庭もそうですが、本当に子どもたちが、自分が生きていることの肯定感を持てるようなことを励ます学校であり、家庭であるべきだと、つくづく思うのです。とりわけ、学校の中で本当に子どもたち一人一人の人格を認めて、より人格の形成を支援するようなことをどうやっていくかという意味では、本当に自治体が基礎学力をしっかりと身に付けさせてあげるといふ条件整備は、言うまでもないことだと思います。その場合に、やはり、少人数学級の整備というのが大事なのではないかと、繰り返し申し上げておきたいと思います。それで、今、少人数グループ分けて、習熟度別にいろいろ分けてやろうということが出されているわけですが、つまりいたところでグループ分けてやってあげるのは非常に良いことだと思いますが、往々にして、1年間を通じてできるクラスとできないクラスみたいになってしまうような場合もあるようで、今、競争が激しいと言いますか、競争を奨励する部分もあるわけですが、しかし、仲間づくりや一人一人の子どもが肯定感を持てるようにするという点では、それに反するような流れというのは、よく立ち止まって見る必要があるだろうと。やり方も現場に即して、やはり、先生たちや子どもたちの実情に即してやらせてあげる。これが良いからといって画一的にやると、場合によっては良くなかったりする場合も、子どもの時期やケースによっては起こりえることだと思うので、その辺は、現場をよく見て大事にしてやっていただきたいと思います。それから、前回いかなかったのが、少し経済的なこと、街づくり的なことにも少し触れさせていただきますが、文化を、今、生きているものをそのまま残して、更にどう発展させるかという点では、会長もおっしゃっていましたが、今、昼間、街にいらっしゃる方々というのが非常に大事だと思います。それをどう支えていけるかということは難しい課題だと思いますが、考えなくてはいけない。そういう点であまり答えはないのですが、今、一つの分かれ目に来ているような気がしております。というのは、例えば、尾竹橋通りにマルエツという大型スーパーがあったのですが、8月

21日に閉店を致しました。その後どうなるのだろうか。きっと、区長や関係部署の方は、情報を持ってらっしゃると思うのですが。片や、今、開発しております日暮里駅前に3つの拠点ビルがあるのですが、ホームページで見えていますと、日暮の西、中央というところの事務所や商業床が、必ずしもまだ完売にはなっていないようです。日暮中央の駅ビルは全部だと1千㎡あるみたいですが、5階6階部分というのはまだ売れてないという表示がされていたりしております。その他、熊野前にオリンピックが出店するというので、ボーリング場がなくなって、更地になったりしていたのですけれど、いろいろ事情があるのでしょうかけれども出てこない。ある意味、オーバーストアになっているのか、なっていないのか。まだまだ、いろいろ開発が進んでいくのですけれども、果たしてどこまで商業床や事務所床をとって良いのか、あるいはいよいよ撤退をしていくという人たちが出てくる時に、その後がどうなるのかということの選択をしていく必要が、いよいよ目の前で起きているような気がしています。今までの荒川区で大型店がどんどん入ってくるという時期と、少し流れが変わってきている、潮目になっているのではないかと思うので、そういう大きな動きの中で、今ある文化や街づくりの目指す方向というのを、こうあるべきだと一概には言えないのですけれども、見据えていく必要があると思います。もう一つ、私の地元の南千住8丁目でトキアスというマンション、約600戸のマンションですが、作ったとたん0～5歳のお子さんが230人も入りました、一度に。小学校一つ分くらい入ってきてしまったわけです。それで今、足りないという話ですが、一方、町屋の駅前のマークスタワーというのができましたけど、同じような規模ですが、必ずしもそんなに子どもは入っていないみたいなんですね。やはり、価格設定やいろいろなことの影響があるのだろうと。そういう点でも行政というか、街づくりの選択肢というのは、ハードも含めてどうしていくのか、という辺りを、我々は知りうる範囲の情報で考えていくだけですから、行政はもっと多様な情報も握っていると思うので、そういう点で今、少し文化ということに触れながら言わせていただきましたけれども、街づくりの方向をそういう点でも考えていく必要があると思います。

会長：ありがとうございます。総論に関わる議論も随分おっしゃっていただいたと思いますので、後半で取り上げさせていただきたいと思います。志村委員、どうぞ。

志村委員：教育に限定できるのかどうか難しいと思いますけれども、教育で荒川区のこれからの子どもたちをどういうふうにかくましく育ててもらおうかということ、皆で考えていっているわけですが、私がここで少し足りないと思うのが、郷土愛と言いますか、そうしたようなことかと思うのです。それで、やはり東京というのが、いろいろ地方から出てこられた方が集まっておられるし、やはり東京というのは、私自身もそうなのですが、郷土愛的なものが、地方都市へ行くと必ずいつも郷愁にかられて、地方都市は良いという感じを受けるのですが、それが何かなと思うと、それが地域に対する意識かと思います。そこで、私たちもいつも皆で話をするのですが、荒川区は有名になるとみんな荒川区から出て行ってしまふ。ですから、やはり、荒川区でたくましく育て教育を受けて、日本の中枢で活躍をしたり、

世界で活躍するというのが非常に望ましいことなのですが、そういう方に常に自分の出身である荒川区のことを思い返していただいて、今まででも、過去の歴史を振り返っても、中央で活躍した方というのは必ず郷里をいつも忘れずに、何かの折には必ず郷里に対する貢献をしているわけでございまして、そういうものを、どういうふうにしたら良いのか。もちろん、荒川区を魅力的なものにしなければ、子どもたちもそういう意識を持たないでしょうけれども、教育の中でもそうしたものを、今どういう形で教育しているのか、あるいは教育が欠けていれば、やはり、何らかの形で郷土愛的なものを教育の中でこれから位置付けていく必要があるのではないかと感じるのですが、その辺りを是非取り入れてほしいと思います。

会長：わかりました。竹内委員、どうぞ。

竹内(捷)委員：今、会長が家庭教育の話をしましたけれども、荒川区の教育は道灌山にあります。道灌山幼稚園の高橋系吾先生が、日本の全ての教育、全ての社会問題は家庭にあり、家庭教育がしっかりしていないから、今の問題が発生するというところで、日本で忘れられた学校、それはどこだと言えば、家庭学校だという話でございまして。95歳、いまだに現役で頑張っておられまして、まだこれを広めたいということで、会うたびにつかまってしまうのですけれど、話を聞いています。それほど熱心にされている方もいらっしゃいますし、是非、会長の家庭教育、いわゆるしつけ、思いやり等、心のあいさつ等を含めて入れていただきたいと思います。先ほど、志村委員がお話して、郷土の先輩、高名な吉村昭先生が先日亡くなりました。西川区長がずっと出席し、区でお手伝いをしておりましてけれども、多くの先輩、先人がお住まいになっておられたわけでありまして、若干残念であります。先日、吉村昭先生って誰と言った人がいると聞いて、残念に思っておりましたけれど、やはり、これもしっかり押さえながら、そういう教育の中、学校でもそうですし、社会教育でもそうですし、押さえる必要がある。それから、コミュニティの話ですが、これは総論になると思いますが、今、凄くコミュニティができていますね、新しいコミュニティが。相馬委員が言いましたけれども。要するに、動物愛護と言いますか、家庭でも猫、犬もそうですけれども、荒川区では今5000頭以上の犬が飼われていまして、新しいコミュニティを作っております。これは、この教育・文化なのかどうかわかりませんが、これは総論に入るとは思いますけれども、見てみますと、例えば、その家の犬が亡くなった場合には相当数の方がお参りに行く。それほどの友人関係ができていそうのございます。これも、どこかで押さえておいていただきたいと思います。それから、これはダブりますけれども、最後にします。伝統文化でございます。正に有形無形にあるわけでございますけれども、これを保存していくことは非常に大変なことでございますし、西川区長が伝統工芸の皆さんに手厚くしていただくということで、何人かの方にお話を伺いましたけれども、この保存するというのは大変で、今、ふるさと文化館のところで保存をしていますけれども、これからおそらく近代遺産や新しいものを取り入れていいたら、とても収容ができない。あるいは、しっかりとした教育の一環として、竹内委員もメモに書いてございますけれども、文化財保護センター、名称は何であれ、これもやはり

しっかり押さえていかないと。結構、普通の家でも、江戸時代だとか、たくさん良いものをお持ちになっている方が大勢いらっしゃいます。そういうものを御寄贈とかいろいろあっても、荒川区では保存ができないのではないと思うわけでありませう。私がライフワークでやっている紙芝居でございますけれども、これでも今やっている森下先生が83歳を超えていますし、そういう面も含めて、保存ということをごどこかでマークしていただくとありがたいと思っております。

会長：竹内委員、一つだけ。コミュニティというのは動物のコミュニティですか、飼い主のコミュニティですか。

竹内委員：飼い主のコミュニティです。5000人は登録だけですから、実際にはもっと多いですよ。

会長：相馬委員からは少人数学級というところ、それから人格形成、それから肯定感、幸福感をもっとかん養していくというところ、それから昼の住民のことについて、やはり考える必要があるのではないかと御指摘がありました。志村委員からは郷土愛ということ、荒川区の人材流出をいかに防ぐかということに絡んで強調されるということ。それからまた、竹内委員からは、文化人、いろいろ著名な方が出てくる、それからまた文化遺産としての保存ということにも強調点を置くこと、それから家庭教育ということを強調するというところ、そうしたところですね。抜けているところがありましたら、また議事録で確認致します。福田委員、どうぞ。

福田委員：教育のことで、ここに、家庭教育、社会教育の充実が重要だと書いてあります。全くそのとおりだと思います。先ほど、茂木委員からも義務教育を終わった青少年のことについて、少し提案がありましたけれども、これは全く女性もそうだろうと思います。御婦人も子どもの義務教育が終わったお母さんたちの社会教育に対することを、少しやっていただきたいと思うのです。前回から、産業とか、商業とか、観光とか、いろいろなアイデアが出ておりますけれども、このアイデアを実現させて、盛り立てるのも人だと思っております。ですから、やはり途中でいろいろな教育を止めてしまわないで、続けて、男性も女性も共に学びながら、良い人材を作っていくって、人材が増えれば増えるほど荒川区は元気が出てくるのではないかと。社会教育が重要だということ、是非強調していただきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。本当に大事なところをありがとうございます。恵委員、どうぞ。

恵委員：東京オリンピックが、荒川区には施設関係が余り関わりなく開催されるのではないかと、前々回ですか、お話に出たかと思うのですが。実は、東京オリンピックに来る人は、試合の他に東京の伝統文化や街を見に来たいという人々が非常に多くなると思います。それで、10年間でどれだけ日本の伝統文化をきちんと紹介できる人を荒川区が育成できるかによって、ここにきちんと人が呼べるのではないかと。昨日、東京都で、幼稚園から教育を一貫して、日本の伝統文化教育をどうやって維持していくかという検討会が終わりまして、そこではやはり、自分の街を上手に理解して、説明のできる子どもたちを育てられると良いということになってきてまして、それでいくと、こちらに書かれている区の持っている伝統工芸ですと

か、お祭りですとか、そういうものを説明できる。それも場合によっては、英語であなたの国でいうとこれに当たる、そういうものをこちらの国ではこういう解釈でこんなふうに季節に合わせてやっていますという、そういう文化の理解の仕方を含めて、展開ができるのではないかと。要するに、オリンピックというものが、スポーツや施設の祭典だけではなくて、日本をどれだけきちんと理解する日本人を育てる機会になるかということで、荒川区が取り組んでいच्छゃれば、青年も子育てを終わったお母さんたちも、そういう意味では非常に有能なガイドになって、外国の人々も含めて、あるいは日本の人々も含めて、サポートができる仕組みが作れるのではないかと思います。

会長：ありがとうございました。良さが説明できる人ということは、やはり誇りも幸福感もないといけない。実感していないといけないですね。区長、どうぞ。

区長：今、恵先生のお話で、いつこれを申し上げようかと思ったのですが、今朝、私、朝早くに大石委員と東京大学の坂村健教授とお会いをしてまいりまして、大石委員から、あの方は今、ユビキタスコンピュータの運動を一生懸命していますとおっしゃっておられました。結論から言うと、Uコードというものをユニバーサルデザインとして、障害者のためのガイド、それから今、恵先生からお話のあった趣旨は同趣旨だと思いますが、観光ガイド、または防災に役立つ、そういうマイクロチップをインフラとして道路に埋め込んだり、電柱に埋め込んだりして、これは既に上野、銀座、近々銀座で実験をするそうですが、上野の動物園の中でやったり、浅草の観音様の辺りで実験が始まったわけです。東京オリンピックに向けて、そういう整備も進んでくるということで、一度、大石委員が、今日は欠席でありますけれど、そういう趣旨のことを盛り込んでほしいという伝言、その作業をしたいという意思表示がございましたので、申し上げておきたいと思えます。もちろん、恵先生のおっしゃるのは、そういう機械に頼るということではなくて、人のホスピタリティを、この下町らしさを、ということも当然御趣旨の中にあるのだろうと拝察致しましたけれども、今、先生の御発言をきっかけに、そういう趣旨を大石委員がお持ちであるということをお紹介致しました。

会長：記録、あるいは起草委員の先生方、是非、今の点、加えていただくようにしたいと思います。それでは大分、時間を取りまして、あと、大急ぎでやらなければ。

二神委員：時間のない時に申し訳ありません。少し前から気にはなっていたのですが、ここで言う文化とは何かという問題が余り議論されなかったと思うのです。それで、二つのことが議論されていると思うのですね。一つは伝統工芸や芸術文化など、そういう意味のことが、文化と言われているように思うのです。もう一方で、異文化交流の問題が出てくると、私たちは、社会科学の方で文化というときは、生き方や価値観などを文化と考えることが多いと思うのです。そうすると、この文化のところ、各論は文化振興だけになっているわけですね。それで、もし今のように、人の生き方や価値観ということになると、この荒川区で文化という意味は、非常に下町文化みたいな問題になってきて、下町の人々の生き方みたいなものになってきて、もし、文化というものをそういうふうにと考えるとすれば、そこが非常に

重要になってくるのではないか。私の感じですけれど。

会長：実は、総論のところ、荒川区の在り方というものを徹底的に保守的に守っていくことが可能かどうか。それからまた一方では、荒川区も産業のグローバルゼーションの中で、どんどん変わっていくことを闇雲に肯定していくやり方、完全に変わるということを前提としての在り方で良いのかどうか。おそらく、総論では変わっていかざるを得ないことを見据えて、良い方向で変わるところと、一方で守るべきものも残していくという、そういうところが恐らく総論の重要な鍵になると思います。したがって、文化も遺産としての残すべき文化と、今後、大きく触発されて変わっていく文化という両面も恐らくあると思うのです。すっきりするのは、徹底的にガードを固めて、今までの在り方を変えないというやり方が一方にあり、一方では何でも変わっていく、ということのを是認していく中で、流動的な存在を是認していくというのがあると思います。とすれば、大きな社会変動の中で、どのような方向がある面はブレーキをかけながら、ある面は受け入れていき、そして守るべき文化と変わっていく文化の両方を見据えていくというところが、恐らく総論の重要なポイントになるだろうと思うのです。それは、先ほどの昼の住民と夜の住民の問題もありましたけれども、他の地域から昼働いて、どんどん経済政策的に振興していく動きと、それから地元業者の方々がここで守っていくべきそういう経済の在り方、そこにも両方やはり関わってくると思うのです。それから、この後、やはり取り上げざるを得ない一個人の方々の大切な土地所有権をどのように守りながら、来るべき災害にどのように手を打って、防災に強い荒川区をつくっていくかという、守るべきところと変わっていかざるを得ないところを両方見据えていくところが、多分総論でもありとポイントでもあると思うのです。そのところが今、総論に触れていく重要ポイントだと思うのです。私、これまでの6回の議論を振り返ってみると、究極においては、そこをどのように見据えるかというところに最後はくるだろうと思います。そこが大体共通して一致してくると、すらっと書けるだろうと思います。というところにも、関わる重要な問題だと思うのです。どうでしょうか、ここで少し休憩を入れますか。それとも、もうしばらく各論をやってしまったって、総論に入るように致しましょうか。それでは、今3時10分ですけれども、3時20分まで、10分間の休憩を取りたいと思います。申し訳ありませんが、全部総論に掛かると思うのですが、各論のところ限定して、子育て・福祉・健康、環境、防災・防犯・コミュニティを何としても今日、各論だけ終わらせて、できる限り早く総論で、今、二神委員が出されたような議論をやりたいと思います。では10分休憩致します。

(休憩)

会長：再会致します。西川区長も、それから私も教を受けたある先生を通して、教えられた一つの格言を聞いていただきたいのですが、アメリカの上院の外交政策顧問でキリスト教神学者のラインホールド・ニーバーという方が、「神よ、変えることのできないものを受け入れる冷静さを、変えるべきものを変えていく勇気を、変えることができるものと変えるべきものを見分ける英知を与えたまえ」という言葉がありますけれども、荒川区が、今、直面しているところも、変えるべきこと、変え

ることができないこと、あるいは変えるべきでないこと、それからまた、それぞれを受け入れる冷静さと新しい時代転換を受け入れていく勇気ということですね。それを間違えないように見分けていく冷静さということが、私たちのこの審議会、それから区の幹部職員の皆さんに問われていることではないかと思えます。それでは総論に向けて迫っていきたいと思えます。ただ、これは各人の価値観や世界観が全部関わってきますので、最初にこれを議論してしまうと、少しまとまりにくい。多数決で決めるという最悪のことにならざるを得ませんので、まず具体的なところから積み重ねていって、最後の変えるべきところと変えるべきでないところを見分けていくところと一緒に模索していきたい、このように思う次第であります。総論と各論は関わりますけれども、子育て・健康・福祉の細かいアイテムのところ、4ページをお開きいただきますけれども、もし御指摘があれば付け加えていただいて、総論だけを読みます。

生涯健康都市、生涯健康都市宣言をなされているようですけれども、実現するため、健康であることは全ての基礎となるという認識のもと、自らの健康づくりに対する意識向上を図っていくことが必要である。少子高齢化が進行する中、地域全体で子育てしやすい環境づくりや高齢者が安心して暮らせるまちの実現を目指すことが重要である。まず、荒川区のいわゆる平均寿命のところについて、塩分の問題やいろいろな議論が出ています。その意識を向上させるということが必要ではないかと思えます。個人的なことですけれども、今年、私は健康診断でイエローカードが出ました。健康はやはり自己管理のことになりますから、やはり意識を覚醒させるということが必要であろうと思えます。食品添加物の問題や塩分過剰、糖分過剰にこちらから、区民が意識して自分を守らないといけません。それから、少子高齢化が進行する中で、これは人口問題のこともありまして、適性人口の問題などいろいろ微妙な問題があり得るかと思えますけれども、これも一般論の基本的なところを抑えたとすれば、やはり子育てしやすい環境づくり、あるいは高齢者が安心して暮らせるまちの実現を目指すということが重要であるということですが、この総論にもう一つ何か付け加えた方が良いとお感じの委員の方、あるいは各論で言うと、健康づくり、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉と4項目が並んでいますけれども、数値目標ということは、更にその後に出てくる話でございますが、項目として大きな抜けがあるかどうか、特になければもう一回総論で振り返りますので、次に行きますけれども、いかがでございましょうか。茂木委員、どうぞ。

茂木委員：子育て支援の部分で少しお話をさせていただきたいと思えます。どうしても、子育て支援というところのような形になるかと思えますが。親から見て、子どもを育てやすい支援策みたいな形が出てくるのですが、ここに子どもがより健全にと言いますか、より良く育っていくための環境づくりみたいな形から、子どものためにどのような環境を作っていくのが子育てのためにより良いのか、というような部分についても、少し御議論いただいて、是非、子どもが育っていく環境という形での考えをまとめていただきたいと思えます。

会長：ありがとうございました。大切なポイントだと思います。今、茂木委員が御指摘い

ただいた、子どもがより良く育っていく良い環境づくりの問題、予算との絡みも出てくるかもしれませんが、施設面のところはもちろんあると思います。これは意識してやらないといけないと思いますけれども、その他で指針としてどういう辺りを強調していけば良いか、ということですね。はい、どうぞ、岡本委員。

岡本委員：少しいいですか。議論を戻してしまうかもしれませんが。私はもう子どもを育て上げたのですが、子どもが小さい頃、幼稚園、保育園の頃、その幼稚園、保育園の先生から伺った話で、子どもたちに乱暴な争いごとのある番組ばかり見せていると、あっちでもこっちでも喧嘩が始まってしまうということを聞いたことがあります。昔は、学校の先生や親が子どもたちに、精神文化とか、何が正義なのか、もちろん、これが正義だというものには、その周辺はぼやけていくのですけれども、大体全体像として、この辺が正義だろうということは、ずっと我々の社会の中で伝えられてきたと思うのです。それが、やはり、学校の先生や親からだったと思うのですが、どうもこの頃、親御さんがお子さんにそういうものを伝えていくことを放棄してしまっているように思える。だから、親が子どもを殺したり、子どもが親を殺したり、それからお友達を殺したり、そういうことが毎日、新聞に出ています。何だこれは、というような世相だと思うのです。そんな中で、こんな社会では駄目なんじゃないかと誰も思っていると思うのです。今はテレビから映像が飛び込んでくるし、パソコンを開くと親から聞くよりもっとたくさんの情報が入ってくるでしょう。だから、親や先生からの情報よりはるかに多い量の情報が飛び込んでくる。ろくに消化できない子どものところにも飛び込んでくる。ここら辺にも問題があるかと思いますが、ただ、メディアをいじると大変酷いことになりますから、蜂の巣を突付いたようなことになって危険ですから、めったにメディアはいじれないにしても、我々は社会の中で、そういうものに対するある種の防衛ということを考えていかなければいけないのではないかと思います。例えば、勸善懲悪の水戸黄門様を見ていても、人を斬っちゃいますね。あんなことばかりしていたのでは、子どもたちに何が正義だと幾ら教えても、どこかでやはり人殺しはなくならないと思うのです。そういう意味で、社会全体として、世の中全体として、動物だってある程度のルールは親が子どもに教えているのですから、縛りたくはないけれど、ある程度の限界については皆で約束して、守るべきものは守るような世の中にしていかなければいけないと思うのですけれど、いかがでしょうか。

会長：ありがとうございました。他の自治体の基本構想の資料を、私、勉強のために持っているのですが、驚いたことに、私の持っている資料にはどこも生命尊重ということは出てこないですね。共につくる、共に生きるということがあります。生命、身体、自由、人権、人格の尊重ということは、政教分離の問題や、区がどこまでやって良いかという問題に関わるかもしれませんが、やはり原点として生命の尊重ということを覚醒する教育も是非入れていくということは大切なのかも分からないですね。少しこれは微妙な問題でもあるので、生命とは何かいろいろなあると思うのですが、今の岡本委員の重要な御指摘も、是非、これも総論に関わるというふうに思います。ありがとうございました。恵委員、どうぞ。

惠委員：今の会長のお話に加えて、区にとって一人一人が財産であって、ある地域や組織は人が支えていくものですので、そういう一人一人の、人材育成というと安易なのですけれども、健康で子育てにも参加できて、高齢になっても存在感のある、障がい者にとって生きがいのある、そういう存在を尊重できるということを、併せて人材を育成すること、生命を尊重して、荒川区だったら人材を皆で育成していける、そういう考え方があると良いかなと、お話を伺って思いました。

会長：おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。人格の尊厳ということですよ。私、ある方のお話を聞いて、悪口や批判ではないのですけれども、介護しておられるおばあさんに8回ほど手術をさせて、生命を100歳までもたせたというふうに、少し誇っておられる方がいて、私はかなり複雑な気持ちになりました。御年配の義理のお母さんは語るができないわけですが、生命を100歳まで延ばすことが自慢の対象になるのか、苦痛の問題や尊厳ある生き方ということがどこまで尊重されているかなという微妙な問題があるわけです。ですから、この障がい者の方の場合にも、生きる誇りと生きる権利、それから生きる尊厳ということが感じられるようなきめの細かさということは、荒川区でできるのではないだろうかと思わざるを得ないですね。福田委員、どうぞ。

福田委員：子育てと言いますと女性の仕事のようになってしまいますけれども、何と云うのですかね、三つ子の魂百までと申しまして、やはり3歳までは両親のもとで暖かく育てられるのが、心の精神的に落ち着いた子どもになると言われています。昨今は、国の段階でも、都の段階でも、男女共同参画という言葉にも出てきませんし、何かこれに触れることがいけないような風潮になっておりますので、声高に言うと、これもどうなのかなと思うのですけれど、やはり、男性の意識をある程度変えていただいて、子どもさんが小さいときは会社の理解も得て、5時にはお家に帰れるようにするとか、出張も少し控えさせていただくとか、そういうことは企業の努力にもよるかと思うのですが、お父さんはやはり小さい子どもを持っているときは、お母さんと協力して子どもを育てるといふ、そういう自助努力が必要ではないかと思うのです。ですから、男性の意識をこの辺で少し変えていただいて、育児というのは何十年も続くわけではありません。意味が違いますけれども、子どもの手のかかる年代は、やはりお父さん、お母さんと二人で大事に子どもを育てていく。そういうお父さんの理解があって、そういうことをしている家庭こそ少子化ではなくて、子どもを何人か余分に産んでいるという統計もあるそうです。是非、そうした環境整備というのでしょうか、そういうことをしていただくとありがたいと思います。それは行政だけではなくて、企業でも自分の御自宅でも、是非お願いしたいと思っております。

会長：ありがとうございます。今の福田委員の御発言、非常に重要なところだと思うのですけれども、男性は働いていて、女性は家にいて子育てしろという御発言ではなかったわけですね。むしろ、両親が共に育てていくという意識が大事ではないかということ、早稲田実業の斎藤佑樹投手が一番感謝していたのは、お父さんがキャッチボールをしてくれたということなのですね。お父さんが3歳の頃からキャッチボ

ールしてくれた、明るいうちからしておられたというのが印象に残りました。それから、これはいろいろ議論がありますけれども、イギリスのブレア首相は子育て休暇で2週間でしたか、国会を休んでしまったのですね。いろいろ議論があることはあるのですが、大事なことは、教育はお母さんだけがやるのではないということです。そして、皆でやっていくこと、というような御指摘だと思います。福田委員は特に男性の意識の覚醒を迫っていただいたと思います。志村委員、どうぞ。

志村委員：高齢者福祉で、介護の先進区を目指して、ということでここに書かれております。介護の先進区を目指してというのが、言葉では介護の先進区というのですが、議論の中では確かに施設、特養の待機者の問題や家族介護の在り方について十分議論していくということがあります。20年後というと、正に私たち団塊の世代が80歳になる頃でございまして、介護需要のピークになる。そのときに現在でも荒川区の特養は待機者が500人を超えている。特養に入るという全ての需要を満たすのは不可能な状況にあるわけですね。それと同時に、特養に入って寝たきりというより寝かせきりにされてしまうことが、その方にとって幸せかどうかということもあります。ただ、どうしても家庭内で介護するというのは本当に大変なことから、私たちにも施設を紹介してくれという相談が、今、非常に多いですね。介護の先進区を目指すというのを、どういう介護の在り方の先進区にしていくかということ、是非、専門家の方も入れて議論を煮詰めていただいて、最終的な基本構想のときに皆で議論をしていきたいと思っております。

会長：介護の先進区を目指すべきというのは、最初、竹内委員がおっしゃっていただいたので、竹内先生がイメージされたことを先におっしゃっていただいて、それから、相馬委員、萩野委員の順でいきましょう。

竹内(捷)委員：介護保険ができてちょうど6年経って、今年の4月に大改正がありました。法律というか、簡単に言えば要介護であって、要支援であって、という形で区切りがつかますけれども、荒川区の行政がやって、それを委託して、ケアマネージャーがいて、ヘルパーがいて、事業者がいて。非常に複雑極まるのです。ですから、いつも国が困っていろいろな施策改正をしてくるわけですが、国がよく分からない、それが今度は東京都に移って東京都もよく分からない。それを最後の最後に引き受けるのが荒川区、地方都市でございまして。ですから、私が言いたいのは、ただ単に受け入れることではなくて、荒川区の運用でできる介護があるのではないか、荒川区の目指す介護があるのではないか。先ほど、志村先生がおっしゃったとおりで、荒川区の目指すもの、それには少なくとも熟知した行政マンがいて、その熟知した行政マンが民間の委託先の方々に指導できる、また利用者が直接来てもこれはこういうことですよと説明もできる。その中に、介護される人もストレスが溜まる、介護する人もストレスが溜まる、家族もストレスが溜まる、そのストレスが溜まったのが、全部行政がいろいろなところにくるわけでございまして、新たなコーディネータと言いますか、調整ができるものを作らないと、先ほど、志村先生がおっしゃったように、20年後はもっとそういう介護というか、利用者が増えてくるのが予想されるわけでございまして、私が先進区で目指したのは、荒川区の今の介護

ができないのか、それを先進区という言葉を使わせていただきました。

会長：むしろ国以上のものを目指していくということですよ。

竹内(捷)委員：もっと言いますと、今、ストレスが溜まっている事業者から言いますと、荒川区に聞いても、東京都に聞いても、国に聞いても、分からない。誰に聞いたら良いのだ。もちろん具体的にはいろいろありますけれども、それほど複雑な事業なのです。シンプルが一番良いのだけれど、法律、条例で縛られていますから、そういうわけにもいかないのです。これは荒川区が悪いと言っているのではないのです。荒川区を批判しているのではなく、そういうものを作るべきであるということです。

会長：前回の時には、介護予防施策の成果検証、それから、専門家としての介護、コーディネータの設置要請ということも、具体策としておっしゃっておられたですね。ありがとうございました。では、相馬委員、どうぞ。

相馬委員：私どもも現場にいて、区民の方と毎日接しているのですけれども、元気なお年寄りあるいは介護の必要なお年寄りに、区の現場の職員の人たちも、あるいは民間の介護の人たちも、いろいろ工夫、苦勞しながら頑張っていると思うのですが、行政だけで穴が埋まらないので、我々もある意味、必死で隙間を埋めているようなところがあるわけなのですが、今年に入って、私の事務所の周りで、近いのでそういう話がすぐ来てしますわけなのですが、痴呆がどんどん進んで、お一人暮らしなのですが、もうどうしようもない。毎日徘徊をされているので、それを近所は皆、知っているのです、何とか追いかけてアパートに戻してあげるとか、ひっくり返ってしまったら、私の事務所に連絡がきて、私が行くということを繰り返して悪化してきて、それで区の方もそういう状態の中でどうしたら良いか。それで、最終的にはグループホームを斡旋していただいて入って、結構元気になっていらっしゃるのです。ただ、区内では対応できないという状況で、その方は茨城で、同じような条件の方が二人、ごく近場でいらっしゃいました。皆、共通した体験をしていると思うのですが、高齢者の住宅を探すとすると、今、一定年齢以上の方だと、不動産屋さんがいじわるではなくて、やはり対応できないでいるわけです。しかも、現実にもうやって痴呆が進んでいたりもするわけですから、無理もない。やはり、そういう点では住宅問題とグループホームや一定ケア付きのものを、できたら最後までこの身近な荒川区内で暮らしていただけるように、ハードでやるとお金が掛かるかもしれませんが、計画をもってやる必要があるのではないかというのを、実体験で思います。特養ホームももちろん必要だと思うのですが、小規模なもので身近なところで。後、もう一つは、お一人暮らしで、例えば、生活保護を受けていらっしゃって、それなりに親しくなってお亡くなりになったときに、火葬場も行くわけですが、実際にはお身内もなかなか出てこなかったりして、近所の者と私で茶毘に付すということが、現実にも今年に入って何回か遭遇したりもしております。元気で長生きと介護の先進区ということで良いと思うのですけれども、併せて、その中身の最後のところで、暖かく看取る区みたいなことをできるよう何か仕掛けと言いますか、福祉事務所のケースワーカーさんも忙しいから、なかなか茶毘にまで、来ている方もいらっしゃいます、一緒にやったことありますけれども、皆が皆、ケースも

増えていますから、来られないというケースもあると思うのです。非常に大変そうなどころのお話をして恐縮ですが、現実にも今、段々、窮乏化している面もありますから、最後まで元気で長生き介護先進区で暖かく看取れるような住宅と、そういう生活支援策というような計画を是非持ちたいと思います。

会長：ありがとうございました。グループホームの形成ということの支援と、それから日野原重明先生も言われているターミナルケア、看取りということですね。そのことは荒川区らしさになると思います。ありがとうございました。萩野委員、どうぞ。

萩野委員：私の方から何点かお聞きしたいと思っております。私は、今、区の方で福祉区民生活委員会の委員長をさせていただいております。これまで何回か委員会が開かれ、また三定でもいろいろな議案が出てくるとは思いますけれども、三分の一、多いときは半分近くが福祉・区民生活に関わる議案が多い。今、他の委員さんから国の事例、また法律が変わるたびに出てまいりますので、現場から言えば、大変と言えば大変、議案を審査し、またそれが可決され、実行されるわけなのですが、いろいろなものが変わってくる。それが良い方に、使いやすい法律になっていただければありがたいのですが、中には正直言いまして、負担に関わるものもございませう。特に高齢者福祉、また障害者関係、また年金暮らしの方々に厳しい、いろいろな議案も出てまいります。そういう中で、先ほど介護の問題も出ましたが、いかにしたら、荒川区民として、介護の問題も十分とは言えないまでも、そこそこの介護を受けられるか、区当局も一生懸命努力はしていると思っております。また、私たちもいろいろな待ち場で、いろいろな相談も受け、むしろ本当に何とかしてやりたいけれども、法律の壁があってできない問題もございませう。そういう中で、これから福祉のプランというのですか、社会保障までというとな国の問題になるのですけれども、そういうある程度のビジョンを区も示せたら良いのではないかと。今、これ、確かに区政改革懇談会の内容も、実は約20年後を目指している。実は、ここにいる私たち区議会議員は大体、団塊の世代前後の人たちが集まっております。そういう意味では、次のはっきり言えば2007年問題も頭に入れざるを得ないし、また、現実、そういう時代がそこまで来ていますので、私たちの10年後20年後をどうするのか。自分自身で何ができるのか。そういうのも考え始めているところではないかと思っております。そういう意味で、是非とも、この方面を、財政的に大変厳しいことは分かっております。そういう中で一生懸命努力していただいて、負債の残高も増やさないようにして、予算を組んでいただいて、一生懸命努力はしていただいておりますが、やはり、一番お金が掛かるのは、少子高齢化の問題で、これからもっともっと増える高齢者の医療の問題、介護の問題だろうと思っております。是非とも、その辺を真正面に向き合って、荒川区として、先ほど、竹内委員からも出ましたけれども、荒川版になるのか、荒川区独自のものになるのか、荒川区はこうですよと言える一つの明るいビジョンを示していただけたらと思っております。

会長：ありがとうございました。重要な御指摘をそれぞれいただきました。10年ほど前までは、定年退職後は郊外の田園都市で住むというのがトレンドだったようだけれども、最近では全部、都市中心部にリターン現象が起きていますね。それは、住む

環境以上に医療介護、認知症介護ということを見ると、どうしても都市の中心部でない、ということがあろうと思うのです。そういう現実を踏まえるとすれば、荒川区はやはりいろいろな意味で人口密集地でもありますし、目が届くところだと思しますので、定年退職後の方々が本当にこの荒川区に魅力を感じて住めるような、また福祉の方向性も国以上と言いますか、そういうことを目指せるようなガイドラインを、この総論と各論に少し入れていきたいと思っております。重要な御指摘をありがとうございました。

恐縮ですが、進め方が早過ぎるとお感じになりましたら戻していただいて構いませんので、必要ならばこの回数をまた増やさざるを得ませんけれども、お忙しい中でのことであるとすれば、やはりどこか効率良くやらざるを得ないものですから、少しスピードアップせざるを得ません。環境と、防犯・防災・コミュニティを一緒に議論せざるを得ません。環境につきましては、特に各論も相当詳しい御意見が専門の先生方から出てきましたので、付け加えることがあればと思います。その後、話題になりましたのはヒートアイランド対策で、5～6年前に比べても、荒川区の最高温度が3度ほど増えているという御指摘があります。クーラーの仕方が問題なのか、地球温暖化という根源的な問題なのかわかりません。しかし、一方で、良い悪いは別として、都市の再区画をして東京湾から風が一直線に通るやり方で3度ほど温度が下がるという研究も出たりしておるわけです。その他、資源循環型、環境美化というところが出ております。それから、防犯・防災・コミュニティの問題につきましては、教育の問題にも関わるとも思いますけれども、治安が非常に悪化している。それから、身近なところでは友人関係でいじめが起これ、付き合いのある中で虐待が起これ、家庭の中でDVが起きているという現実があるわけです。それと同時にいつ起こるか分からない、阪神大震災、関東大震災級の地震に強いまちに手を打たなければならないという現実もあるわけです。もちろん暴力的にやることは絶対に許されませんが、土地所有者との関係の中でいかに防災を、減災という、災いをできるだけ減らして、被害を最低限度に減らしていくような方向性は、後世への責任ではないかと思わざるを得ないわけです。最後の環境、防災・防犯・コミュニティで、もし付け加えることがあれば受け付けますけれども、もしなければ、一気に総論に入っていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、戻っていただいて構いません。総論で各論的なお話をしていただいて一向に構いませんけれども、総論の議論でいよいよ最後に入りたいと思っております。各論に関係致します。資料2として事務局で総論の論点を整理してござっております。荒川区の将来像、荒川らしさ、今後の方向性、という項目で整理してござりますが、この項目に限定するわけではございません。この資料2について後藤さんの方で概略を説明をしていただければと思います。

事務局：資料の2でござりますが、これはあくまで参考ということで、論点を事務局でまとめたものでござります。今後は、基本構想の案文と言いますか素案を作っていく上で、どういったところが柱立てになるのかということで、総論の柱を考えたところでござります。基本構想につきましては、一番大きいものと致しましては、20

年後の荒川区の将来像、どんなまちを目指すか、これを示すのが基本構想でございます。これが一番大きなテーマになっております。それを考える上で、荒川らしさというのが一つテーマになるのかなということでもまとめております。それは一つには、生かしていくべき強みは何か、また克服していくべき弱みは何か。また、同じようなことでもございますが、継承していくべき良さ、改善していくべき点、こういったところの視点があるのかなと思っております。もう一つ、社会や経済が変化する中で、どのような荒川らしさを残していくのかと。また、全体を見まして、荒川区だけでなく東京23区の中でどのような特徴を打ち出していくべきか、というような視点もあるかと思っております。最後に今後の方向性ということで、これは少し具体的な部分になってまいりますが、将来像の実現のためにどうすべきかということでもございまして、特にどのような分野に重点を置いてやっていくべきかという視点があるかと思っております。また、どのようなまちづくりを進めていくべきかというようなテーマがあるかと思っております。テーマと言いますか、視点はこれだけではないと思っておりますが、事務局としてまとめたのはこういった形でございます。

会長：ありがとうございます。この各論では大きく分けて2つのジャンルがあったかと思うのです。一つは経済性、それからあとは都市計画という、いわば攻めの次元と言いましょか、そういう問題ですね。一方では、守りの部分ということで生活の向上、質の高い生活の向上、生きがい、こういったところになるかと思っております。前者で事実上、この審議会でも静かながら火花を散らしていたのは、経済産業政策の重点都市化というモチーフを入れながら、商店街や地元の方々の利害をどのように守っていくか、いわば変わるべき、変えていって次の時代に生き残っていくべき荒川区の姿と、そういう変化への不安などいろいろなことかと思っておりますが、そういう中で守っていくべき荒川区というところをどこで線を引くかというポイントが一つですね。私はやはり全体の代表であるとすれば、総花的という語弊がございまして、総括的に良い意味での両論併記的なところはやむを得ないと思っております。しかしながら、平成11年の後の、今年、今回から来年にかけての基本答申の中に、新しい観点を慎重でありながらも入れていくということが一つの大きなポイントになるだろうと思うわけです。それから、もう一つはやはり、生活のところにおいても、それに伴って起こるであろう社会変動、住民変動という問題です。冒頭で申し上げましたし、相馬委員も少し触れられたと思っておりますけれども、従来の荒川区の職住接近的な商店街や自営業という職住一致と言いましょか、職住接近的な在り方からやはり変わってきて、恐らくここにおられる方、私は荒川区民でもあるのですが、私の働き場所は荒川区ではないわけですし、逆に荒川区で働いておられる方がお住いと税金、住民税を払う場所が荒川区外であるという方が、おそらく過半数だろうと思っております。そういう中であって、我々が守るべき荒川区民というのは、住んで住民税を払っている方と同時に、やはり企業誘致等によって、あるいは、いろいろな社会変動によって、昼間をここで暮らして生き生きと荒川区らしさを出している方も視野に入れていかざるを得ないと思っております。荒川区の職員の方も区民の方

は結構少ないのではないのでしょうか、どうでしょうかね。恐らくそうだと思うのです。1/3が荒川区民ですね、それで2/3は区外から通ってくださっているわけですね。でも、それは立派な荒川区民、広い意味での荒川区民と考えるべきであると思うのですけれど、そういう中で、将来像を作っていくということになると思います。それから繰り返しますけれども、古くからある家々が密着して門やドアもきちんと閉じるという形ではなくて、その代わり迷子の子がいたら声をかけていくのが荒川区らしさからですね。いろいろな意味でやはり大きな変化が起きていく。それを警戒してブレーキを掛けるということはありませんけれども、ノスタルジックにあることもできないとすれば、教育、あるいは社会教育などで伝統の良さを伝えていく。あるいは異文化交流をしながら、新しい時代に自己変革しながら、新しい荒川区の良さを残していくというモチーフも当然あるわけではないだろうか、ということになりますね。非常に抽象的なところですが、そういう変わっていかざるを得ないところへの対処、変えていくべきところという部分と、それに対して守っていくべき防衛していくべきものというところの線引きが重要ポイントになっていくだろうと思います。いかがでしょうか。今日はまだ御発言の機会がありませんけれども、大和田委員。もし御感想等ありましたら。

大和田委員：三点ほど、報告したいことがあります。今、大学の建築課を出ましても、釘1本打てない建築士がいます。この、ものづくり大学というのが桶川にできまして、KSDの小杉理事長そして村上議員、これ少しいろいろなことで問題になった人ですけれども、学問と実習によって技能を高めていくという目的で、このものづくり大学ができたのです。できた当時、入学生がいないと思っていたら135%の人が申し込んだということがございます。第1回の卒業生が今年出たのでしょうか、全員就職が決まっております。中には他の学校の大学を出まして、また、ものづくり大学へ入って勉強し直したという話も聞いております。それと、もう一つ、8月27日、地元の諏訪神社が祭礼でございまして、ここに諏訪神社に所属する日暮里地区の町会が9つございます。この9つの町会から9基の神輿が連合で担ぐということが実施されております。ここにおられる澤野さんも先頭に立ってやってらっしゃる方なのですが、たまたま、アルゼンチンの大使館ですね、これは台北の大使館に勤務している相当上の方なのですが、奥さんが日本人でこの諏訪神社の9基のお祭りを見たいということで私どもの2階から見物したのですが、日本の文化はすごく素晴らしいと大変喜びまして、わっしょい、わっしょいどころではないのです。手を叩いて、「それエイヤー」なんて掛け声までかけて、喜んでおりました。日本の文化も大変素晴らしいということで、このお祭りなどは良いのではないかと思います。日本人は大変親切でありがたいと喜んで帰ってまいりました。それから、諏訪神社でございまして、子どもさんの教育のために2月3日の節分式には3校の生徒30人、日暮小学校、谷中小学校、第一日暮里小学校、その年の干支の方というのですか、6年生を無料で招待しまして、神楽殿から節分の豆まきをさせております。その他には、年をとって86歳か87歳になる芸能人が日暮里に一人おります。玉川スミさんという方ですが、3歳から芸能生活に

入っております、2～3年前に浅草の劇場でもって80周年記念をやりました。ですから、今86か7になるのではないですかね。生活保護も受けずに一人で頑張っていて、ボランティア活動をやっております。警察官の母だと本人は自負しておりますが、非常に警察の行事には参加して活躍している方なのです。荒川区は福祉が良いというので、他から流れ込んできまして、ある大学を出た方なのですけれども、70近いのですが、恰幅が良くて、大学を出ているのですから、生活のめども立つのではないかと思ったのですけれども、生活保護を受けているのですね。生活保護を受けているのは良いのですけれども、家賃は払わない、方々へ行ってひっかけて歩いている。酒は飲む、日暮里のあるキャバレーの女性には御指名の方がいるというのです。そんなに生活保護は良いのかと思って調べてもらったら、月に15万円くらい下りるのですよね。国民年金ですとそんなには下りないのですよね、半分くらいじゃないですかね、月にすると。ですから、福祉の方も良いのですけれども、厳重に審査をしていただきたいということ、以上、そんなところで申し訳ありません。

会長：ありがとうございました。澤野委員、どうぞ。

澤野委員：先ほどの荒川区の将来像や荒川らしさなど、自分なりに考えていたのですけれども、やはりマンハッタンのようなまちにはなれるはずもないというふうなことから、商業のあるいは商工業の活性化された地区と住宅地とそして文化財的なものと、そういうものが並存するまちといわざるを得ないのではないかというふうに思いました。住宅がある場合は、先ほども茂木さんもおっしゃられたように、当然、子どもが育つ環境が重要になってくるだろうということ、先ほど、少し各論のところでも申し上げなかったことですが、これは数学の先生から聞いたことなのですが、論理的な人間ばかりではないと、非常に情緒的だと、数学者は。それは最初の解を見つける時は情緒が一番物を言うのだと。そこから論理が展開していくのであって、最初の入り口を間違えてしまうと結論が大変なことになるというようなことをおっしゃっていました。それから、本か何かに書いてあったのですが、将棋の天才的な棋士は、最初の、次の一手を一瞬のうちに情緒でもって判断してしまっていて、長考というのは先の展開を考えているのだと。だから、情緒というのは、論理とともに非常に重要なことだという話ですけれども。そうすると、やはり文部省があっちに行ったりこっちに行ったりするのも、実はおかしい話で、論理と情緒は両方大切なので、両方やらなくちゃいけないと、そういう意味で子どもが育つ環境ということで言えば、夏休みの旅行も大事ですけれども、毎日の遊び場も非常に重要になってくるのではないかと。情緒という面から言えばですね。それで、その自然教育園みたいなものも、浄水場の上にあるものも大切だろうし、毎日サッカーや野球ができる広場も大切だろうし、そうしたものを確保していくことが、子どもにとっては一番良い環境を提供することになるのだろうと思います。たまたま、日暮里には谷中の墓地というものがありますが、そんなような環境が必要になってくるのではないかと思います。それから、もう一点は、少子化の問題ですが、これは聞きかじりの浅薄な知識で申し訳ないのですが。フランスでは出生率が上昇したということを知りました。その原因は、保育所を単に増加させたのではなくて、画的に

増やしたと。その大幅な増加によって出生率が上昇したという、もし間違っていたらどなたか訂正していただきたいのですが、そんなことも聞きましたので、荒川区でどれだけこれに予算が割けるのかわかりませんが、そうした形で画期的な増加によって、もし、荒川区で出生率が上昇するようなことになれば、これはビッグニュースになるのではないかと、少し期待をもって申し上げたかったということです。

会長：ありがとうございました。最後の点は実は事実でございまして、デンマークが最初に人口が増え始めたのですね。それは、今まで働く女性というものが家庭にいないから、人口が減るといような説が多かったのですが、実はどうも逆で、女性が自ら家庭に集中するということはもっとあって良いわけですが、保育所それから未就園児の施設をしっかりと守っていったら、女性が安心して子どもを産むようになったのですね。それが一つ新しい論点で、今、フランスも続いて起こっているというのは確かにあります。そういう意味では、保育所・未就園児の施設を、予算の裏付けの問題がありますけれども、充実させることはいろいろな意味で大きい意味があると思うのです。やはり好むと好まざるとを問わず、人口の半分の女性たちが本当に生き生きと文化創造的に、生活創造的に働いていくことが社会の活力になるということがあるかと思うのです。それと、家庭教育を父親も含めて、福田委員が言われたようにやるということが重要なポイントになるだろうと思うのですね。

どうですか、皆さんの御意見をできる限り集約すると、やはり、まず一番の中心は、荒川区というものを、幸福、幸せをしっかりと実感していく、あるいは生きる充実を感じていく、そして生命が尊重され、思いやりがあふれていって、人権がしっかり守られて、福祉も助け合っていくというイメージがまず根本にあって良いのではないかという感じを持ちますけど、いかがでしょうか。それがまず、大前提にあって、その中で幾つかの各論として、産業政策的な展開ということも、やはり触れて良いと思います。それから、教育・文化ということをも更に進めていくと。文化・教育都市面ということも大切なところであり、それから健康ということも、これは香川先生を委員会にお招きしているだけではありませんけれども、御承知の方々おられますか、香川先生のお母様は名誉都民で都民栄誉章を受賞されておられる、この健康を、私たちの教育にも、生活にも位置付けていくターニングポイントになられた提唱者でもおられるわけですが、そういう健康都市ということ。それからやはり、災害問題。荒川区がもし弱点があるとすれば、たくさんの方が親子代々職住密接し、住居も密接している中で暮らしてこられた、そういう良い暖かさもある反面、一旦、何か大地震大火事が起きた時に、消防車が入らないということが現実問題としてあるとすれば、ものすごく大きな障害が、所有権の問題等ありますけれども、意識として何年かかっても安全面、安心して生活できる空間への努力は必要かも分からないですね。それから後、ヒートアイランド現象。これはこのままで行くと大変なことになると思いますけれども、環境先進都市ということで考えると、大きな柱の一つではないだろうかと思います。今日、議論があったところで、私やはり非常に、議員の御発言に激励を受けてはありますが、生命の尊重、生命の尊さということですね。そして、竹内委員のお話では、飼い主コミュ

ニティですね、人間の生命だけでなく、動植物の生命の尊重ということ、自然を守っていく大きい視野の中での人間の生命の尊重ということ、それからそれをもっと深く裏付けする人格の尊厳ということ、こうした意識も、荒川区の暖かさが、そういう一つの理論的なしっかりした基盤のもとに展開できれば、私の拝見するところ、他のどこの自治体も言っていないところです。それは、そういうしっかりとした背骨のある中で産業革新都市的なチェックの中で、しっかり息づいていくのではないかと思うのですけれど、いかがでございましょうか。

東京都における荒川区、日本における荒川区、アジアにおける荒川区、世界における荒川区という視野も持って、時代の変遷の中で、近代化のアクセレーションの中にありながら、生命の尊厳と生きがい充実都市というような仕方であれば、夜の住民税を払う方々も、昼の荒川区に貢献しておられる多くの方々も、視野に入るのはないかと思うわけです。そういう中で守るべき荒川区の伝統・文化の良さを守り、また、職業教育・伝達という仕方で、荒川区の良い意味での地場産業の防衛にもなっていくかと思えます。そういう中で、教育というのは誰かが誰かを教えるのではなくて、まず、この私たち自身が充実感を感じていなかったら、本当に良い教育ができるわけがないですよ。中村委員が言われたとおり、先の世代の者が背中を見せていくのが教育であるとすれば、背中が見せられる在り方が、まず私たちにないと、自分は守れないけれども若い人は守れという議論になって、それは成り立たないわけです。そうしたところで、起草委員の方々に、全体図を、幸福あるいは生きがい、生命の尊重、人格の尊厳という辺りを中央に据えて、20年後の荒川区の社会変動、人口変動の大波を乗り切って、明確な魅力的な荒川区というイメージを共有していける文章ができれば良いのではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。それで、いろいろな意見が出ました。全てを盛り込むことで論点がぼけてしまう場合もあり得るものですから、大体の大きな背骨の部分を書かせていただいて、先鋭的な部分、あるいは派生的な部分については可能な限り重要性の中で触れていく仕方で総括していくという形になるかと思えます。私はこの審議会、かなり共通のビジョンが見え始めてきているのではないかと思う次第です。それは、私の読み込み過ぎでしょうか。また、区議会議員の先生方、党派を超えて本当に貴重な立派な御意見を出していただいて、十分それを生かし、それぞれに位置付けができると思いますので、総力を挙げて案文のドラフトを起草委員の先生方に書いていただいて、そして、もう1～2度、ここでもんで、やはりこれを落としてはまずいよとか、これは少し自分の言った意味と違うのだが、というようなことがあれば、ここでもう一度やるというような流れになると思うのですが、まず、先ほど大体まとめさせていただいたところで、御意見あるいは御指摘があれば受け付けたいと思うのですが、いかがでしょうか。岡本委員、どうぞ。

岡本委員：夜は明るい方が良いでしょう。暗い方が良いでしょう。もっと明るくした方が良いでしょう。私は、台東区との区界の所に住んでいるのですが、台東区から荒川区に入ると暗いのです。その代わり、夜はよく休めますよね。それは選択の問題なのですから。区民の意思でこれから明るくしていこうとなれば明る

くなるだろうし、これからもっと暗くしていこうといえれば暗くなるだろうし、区民の意思で決まっていくと思うのですが、その辺は区民の選択肢としてはどうなのでしょう。例えば、この間、私は鳴く虫の会を主催しまして、この荒川区に去年はカンタンがいるのに気が付いて、今年はクツワムシがいました。地付きの。公園は真っ暗ですよ。公園だから真っ暗で良いですよ、でも、遊園地は明かりを消すまでは明るくなくては遊園地ではないと思う。そういう点、選択肢として、当区の夜は暗い方が良いとか、浅草・上野の隣だから明るい方が良い。どちらの方が良いのかと思うのでございます。

会長： 区長、どうぞ。

区長： 御参考までに、自由民主党区議団始め、議会の皆さんから暗がり対策についての予算要望が本年度初めて出されました。これは、お気付きだと存じますが、例えば、岡本会長が夜お散歩なさったり、御帰宅のときに、お宅の前を通ると突然ぱっとライトが足元を照らしたりする。そういうようなことに補助金を出したり、それから土木部が区内の危機管理と一緒に、例えば、先ほど、大和田委員からお話が出ました諏訪神社のところに、間の坂辺りが、太平洋美術学校の辺りが大変暗い。それで、照度を上げるというようなことをやりました。したがって、夜は明るい方が良いというお考えで、そういう政策が盛り込まれたと思います。それから、荒川警察署が奈良市の市役所付近でブルーのライトを付けることによって犯罪を抑止できると、ブルーは文字通りブルーになって、はしゃがなくなって、犯罪を抑止するのだそうでありまして、そういう提案も警察署からございました。本区は盛り場が余りございませんので、台東区全般は存じませんが、台東区の一部と比較しますと、暗い部分もあるかも知れませんが、同じように暗いというと叱られるかもしれませんが、文京区と私どもの区はほとんど一緒でございます、その両区が犯罪の少ない安全なまちの都内1、2でございます。これは御存知だと思います。

岡本委員： まちは明るい方が良いですね。盛り場みたいなことでは困るけれど。

区長： 議会の皆さんはそういうお考えのようです。さりとて、余り明る過ぎるのも。一例でありますけれども、子どもが何かあったときに飛び込んでくる、我が町安心110番という運動を町会長の皆様の御提案などでやっております。そのサインをくるくる回る黄色い電気で町会に3つくらいつけようかという案があつて検討しましたが、職員の大多数から、それでは余りにも落ち着かない荒川区になるという意見もあつて取りやめ、他のサインボードになりました。したがって、その程度にもよると思います。審議の途中ですから、私がお答えすることではないと思いますが、あくまでも参考までに。

会長： ありがとうございます。惠委員、どうぞ。

惠委員： 素晴らしいお話だと思っていたのですが、メリハリのある明るさというキャッチでも付けたらどうでしょうね。生き物にとっても、ずっと明るいのは子育てしにくいし、虫としても夜鳴きたいのに、まだ明るいから鳴けないというのものもあるし、先ほど、お話にありました、人が寄ってくるとぱっとつくという、センサーのライトは素晴らしいと思います。ある意味ではメリハリというのをキーワードに、荒川区

はどんなまちというときに使えればと思います。

岡本委員：夜が明るい朝顔が咲かなくなるのです。自然はきわめてデリケートなバランスの中にありますので、夜を明るくしてしまうと朝顔が咲かなくなってしまうのですね。昼と夜の区別がつかなくなってしまうのです。

区長：ちなみに、ライティングの基準は、猫が通ったときに点くのだそうです。

会長：やはり、目的別に、基本的に治安対策でやはり明るい方が良いかも分からないのですが、それはやはり安眠の問題や自然生態系の問題の中で、賢いポイントを探していくことかと思います。ある場所はやはり強く照らすことがやむを得ない場面と、そっとしてあげることが良いところとあるかもしれません。省エネということもあります。それからもう一つ、これは私からの問題提起ですが、主体性の問題ですが、荒川区の将来像というのを、通常、荒川区役所が何をやっているのですかという形で、荒川区にお願いするという形もあるかもしれませんし、これはまた逆に、荒川区役所からの責任転嫁になってはいけないと思うのですが、基本的には荒川区民がしっかりと自立して生きていくということの宣言を区がアシストしていく。サッカーのゴールを決めるのはやはり区民であるということですね。それは決してアシスト役が逃げるということではないわけですが、それを荒川区はお膳立てし、支援し、予算配分もメリハリをつけて配布しながら、荒川区民が自分で誇りをもって生きていくと主体性、主語としての荒川区というのは、どうでしょうか、あって良いのではないのでしょうか。もちろん、それはくれぐれも言いますが、行政支援をしないことのエクスキューズという意味では全くありませんけれども。こうした辺りで、二神委員、もし何か付け加えていただけましたら。

二神委員：会長が大変上手に、こういうところを書くべきだと総括されたと思います。感心致しました。それで、ここは価値観の問題が中心になると思うのですけれど。私たち、各論と言いますか、分野別の課題を検討してまいりまして、そこから総論を考えるのですが、その区政改革懇談会の参考資料ですね、今の価値観の問題ということであれば、せっかく区民の方がいろいろこういうふうに見て出されるので、できる限り大勢の人の価値観を踏まえて総論を考えるというのが良いのかもしれない。それで、総論のところを書くときは、委員の先生方の御意見も非常に参考にするのですが、この区政改革懇談会の意見も見て文章を作るというふうにした方が良いのかと思っておるのですが。

会長：区長、どうぞ。

区長：お願いがございます。ただ今の二神教授の御意見を是非、御採択いただきまして、区政改革懇談会の皆様の御努力を無にすることはしませんと、私お約束をしております。櫻井委員が本日は御欠席でございますが、櫻井委員からも度々、会長をお務めいただきました故をもって、発言がございましたと御記憶だろうと思います。是非、総論・各論をおまとめになる際には、この参考資料を十分参酌していただきたいということを、区長として異例の、審議に容喙する必要はないことはよくわかっておりますが、一つお願いを特別に申し上げたいと思います。

会長：私も第1回か2回のときに申し上げたと思いますけれども、一応、ここで確認とし

て、区政改革懇談会の代表の方々にまとめていただいた意見も参照するというところで、諸先生方御了承いただけますでしょうか。よろしいですね。では、全員一致とみなします。それで、確かに価値観に触れざるを得ませんけれど、やはり最大公約数的なところで幅広く知恵が入り、しかもあいまいでないという、大変難しいところですが、起草委員、おまとめいただければと思っております。それから、萩野委員の意見書と櫻井委員の意見書が出ております。これはなぜ今日、今まで取り上げるのを失礼申し上げたかと言いますと、今日は教育・文化以下のところに入りましたからです。経済政策のことについて触れていただきましたけれども、御紹介させていただきます。

まず、萩野委員からですが、荒川区では事業所・商店等が減少する中、新しい産業の起業がなければ、荒川の将来は厳しいものになります。そこで、夢や希望が持てる提案や制度を確立すべきです。区でも努力はしておりますが、より一層、起業や新産業の育成に力を入れるべきであると考えます。また、商店にしても、大型店との競争ではなく、地域の大型店・小売店が、その地域の活性化について議論する必要があります。共同で地域特性を考えることが大切です。寺前先生の言う地域連携を図らなければ、両方とも生き残っていけないと思います。

ありがとうございます。本当にそうだと思います。先ほど、相馬委員のオーバーストアがあるのではないかという問題とも少し関わってくるかと思っておりますけれども、この萩野委員の御指摘、受け止めさせていただきます。

それから、竹内一委員でございますが、これは少し長いのですけれども、お聞きいただきたいと思っております。

現在、基本構想審議会において、荒川区の新たな基本構想の策定に向け、様々な議論が行われております。私も、東京商工会議所荒川支部会長として、審議会に参加し、発言させていただいておりますが、基本構想の策定にいたるまでには、区側の説明を更に聞き本審議会でも議論すべき分野や、基本構想の根幹に関わるもので本審議会での議論が不足している分野がなお残っているのではないかと感じております。それらは相互に関連しており、更に時間をかけて本審議会でも議論していただくよう、願っております。定められたスケジュールや委員の皆様の御都合を考えると、多々難しい点があることは重々承知した上で、申し述べさせていただきます。

I 区側の説明を更に聞き議論すべき分野

1 インフラ整備について

地域のインフラ整備は、区民の居住環境向上のためばかりでなく、区の産業振興や観光振興などに密接に係わる重要な分野であります。特に、次に掲げる事項について、現在、区がどのような考えを持っているのかを知ることは、荒川区の将来像を検討する上で必要不可欠であります。

- ・ 隅田川駅貨物ヤードの活用
- ・ 都電荒川線の南千住延伸
- ・ あらかわ遊園、水上バス、日暮里・舎人線の連携・連絡
- ・ 下水道処理施設の有効活用

- ・ 京成線高架下の活用
- ・ 電柱・電線の地中化
- ・ 産業振興、文化財保存センターの整備
- ・ 街並み（緑の豊かさ・バリアフリー）の整備

2 防災対策について

防災対策に関連して、次の2点については、是非区の説明を聞き、近い将来起こることが予想されている大震災や、近年増えつつある集中豪雨などの災害への対応をいかにすべきかを議論すべきであります。

- ・ 区役所、学校、公共施設の建替え
- ・ 雨水対策のためのポンプ場整備

II 本審議会での議論が不足している分野

1 荒川区の土地利用と適正人口について

近年、区内各地で工場や金融機関などの跡地に民間マンションが建設され、人口が増加しております。都心に近く、交通の便利な荒川区の地域特性を考えた場合、当然であると思う反面、これまで、住工商が混在し、発展してきた荒川区を見てきた産業人の一人として、本当に、それで良いのかと考えざるを得ないのであります。

モノづくりを営む者が、荒川区内で操業を続けていきたい、更に拡張したいと考えたとき、困難な状況になりつつあります。

そうした観点から、荒川区の限られた土地を今後どのように利用していくのか、また、荒川区の適正人口はどれ位なのかを是非検討すべきであります。答えが出ないかもしれませんが、議論は必要であると考えております。

2 高齢者の雇用と社会参加について

高齢化の進展や団塊世代の退職を踏まえ、高齢者を企業や地域がどのように受け入れるかが、重要な課題であります。私自身は、高齢者は働ける間はずっと働くべきであるとの考えを持っています。少子化が進む現在、荒川区の中小企業や商店で働く人材を確保できなくなる恐れがありますし、また、技能や技術の継承もできなくなります。

会社をリタイアした人たちを地域でどのように活用するかも、地域社会の維持・発展にとって、大きな課題であります。

こうした課題は、企業や地域だけで解決できるものではなく、国全体で取り組んでいくべきものであると考えますが、荒川区としても今後の方向性を検討すべきであります。

3 商店街の振興策について

昨年6月制定された荒川区産業振興基本条例には「商店街は区民の消費生活を支えるとともに、地域のにぎわいと区民の交流する社会の中核となるよう振興する」とあります。私も、商店街は荒川区における重要な資源であると考えていますし、商店者はこの地から逃げられないのであります。商店街の振興を是非図るべきであります。

しかしながら、本審議会においては、商店街についての議論はほとんどありませんでした。様々な立場から、商店街の在り方について、議論をしていただきたいと考えております。

以上、思いつくまま、申し述べさせていただきました。本審議会での議論の参考になれば、幸いです。

重要な御指摘、御意見でありますけれども、やはり基本構想ということですので、方向性を出した上で具体的なところについては区の担当課の皆さん、また、それぞれに密着した諮問委員会が検討することになると思いますが、この2ページは重視しますけれども、1番については基本構想の方向性をもって答えていくのがよろしいのではないかと思います。例えば、区役所の建替えというの、少し皆さんにとってはありがたいかと思いますが、予算との絡みなどいろいろあるかと思えますし、いずれはということになると思えますから、年限の問題等はこの基本構想でそこまではいけないところがあると思えます。2枚目のところで、1の土地利用と適正人口というのは、これは、どちらかというところはやや避けてきたわけです。これをやると相当な議論になりますし、価値観が相当出ますし、限られた時間でどこまでできるかということがあるかと思うのですが、問題意識はやはり重要な点かと思うのです。それは、本当に乱立的になることで、産業が力を落としていくこともありますし、行政がどこまでできるかわかりませんが、どこでマンション住民のマンション建設を許可できるかという権限上の問題もあるかと思うのです。国との問題もあるかと思えます。2番は、実は、私はこれをかなりやったと思っています。高齢者の雇用、社会参加についてですね。3番は確かに商店街の振興策に特化させて確かに十分なことができなかったことはお詫び致しますけれども、基本的に、商店街を守るという意識でこの審議会は続けてきたと思っています。その商店街を守った上で、更に刺激を与えていく方策として、例えば産業クラスターや、大きな観点からの刺激策が視野にあるのではないかと考えております。この点について、恐縮ですが、区長いかがでしょうか。竹内委員の御意見について。

区長:ただ今の会長の御整理で異存ございません。そして、あえて具体例で申し上げれば、最後の商店街については、竹内委員も御承知の上でおっしゃっているのだろうと存じますが、竹内委員が二神委員と御一緒にお入りいただいております、産業問題の審議会の分科会の中に、商連の会長を座長と致します小委員会を設置してございまして、この問題については審議を重ねていただいております。したがって、先ほど会長が仰せのごとく、関連の審議会等を経て具体的に政策に反映する、その際によりどころとして、基本構想の方向付けがあるのだろうという御整理で結構だと存じます。ありがとうございました。

会長:最後に冒頭で櫻井委員から、区のPR不足、広報手段、情報伝達のシステムに多少一考をとということ、私自身勉強不足であるということをおっしゃって、少し櫻井委員の御指摘には反する指摘も致したのですが、しかし、一方で一所懸命やっておられることは、よく私もわかってきましたけれども、よりメリハリの利いた広報手段、情報伝達のシステムを更に広報関係の部局の方で御検討いただければと思う次第

です。それでは、今後は起草委員会のドラフトをもとに議論していきたいと思いますが、先生方で御指摘がもしなければ、本日は。竹内委員、どうぞ。

竹内(捷)委員：一つだけ、防災の中に地震速報というのが、緊急地震速報というのが新しく、予知ではないのですが、入ってきましたので、是非入れておいていただきたいなと思います。それから、将来像でございますが、抽象的になるのでしょうか、できる限り具体というのですか、分かりやすい、花のまちにするや、伝統文化のコチコチのまちなど、分かりやすい何かまとめが欲しいと思っております。

会長：ありがとうございました。相馬委員、どうぞ。

相馬委員：もう会長のおまとめで結構だと思っておりますが、今、竹内さんもおっしゃっていましたが、どんなイメージが良いのかずっと考えていたのですけれども、私が今、少し考えただけなのですけれども、せっかくです。地域コミュニティを守るということと伝統文化を守るということ、それを支える商店街と中小企業、ものづくりが大事だという意味で、祭り太鼓の聞こえるまちとをずっと守りたいみたいな。何か、こういうのも良いかなと思っただけですので発言させていただきました。

会長：ありがとうございました。竹内委員、6ページの防災の各論のところ地震予知というところで、ですね。

竹内捷美委員：予知ではなくて。予知というともまずいらしいので、緊急地震速報。

会長：緊急地震速報を是非入れておいてください。緊急地震速報を設置するというです。はい、どうぞ。

区長：それは、既に政策で決定しておりまして、やる方向で3年間の年次計画をきちっと立てまして、取り入れる方向になっております。これは竹内委員の絶大な御支援によって、その方向付けが荒川区顧問に御就任をいただきました工藤前東京大学助教授、現在日本大学工学部教授の御建言等も頂きながら、具体的にやっておりますので、必要ならば入れていただいてよろしいことだろうと思っております。

会長：それから、相馬委員から祭り太鼓を守るまちとか、いずれにしても分かりやすいキャッチフレーズということ、先生方からの御指摘がありましたので、受け止めさせていただきます。それでは、議論も、今日のところは一応尽くされたかと思っておりますので、終わらせていただきたいと思っておりますが、次回以降の重要な日程等につきまして、事務局から御説明をお願い致します。

次回開催日時・検討項目等

事務局：事務局から説明させていただきます。資料3を御覧いただきたいと思っております。最後に付いている紙でございます。審議会のスケジュール案、それから起草委員会のスケジュール案という形になっております。次回でございますが、これから、これまでの審議会における審議の内容を踏まえまして、起草委員会で起草案の策定に入ります。右の方の起草委員会のスケジュールでございますが、起草委員会の方が9月19日に第2回の起草委員会という形で予定しております。それから10月17日に第3回と、この2回で起草案の検討をいただきまして、起草案をまと

めていただくと。そのまとめていただきました起草案をもとに、左の方に戻っていただきますと、次回が11月2日を第8回審議会と予定を致しております。10月17日までにまとまりました起草案をもとに11月2日、審議をいただくという形で、今予定を考えております。それから、11月以降、第9回という形で最終的な確認という形で今予定をしているところでございます。以上でございます。

会長：ありがとうございました。今回は11月2日午後7時、答申素案、区の将来像について、またパブリックコメントの実施について、というところになります。よろしいでしょうか。それでは、本日の審議会を終了させていただきます。長時間にわたり、御協力、本当にありがとうございました。区の職員の皆さん、お疲れ様でした。

閉 会